

出産直後は、心身ともに不安定になりやすい時期です。

大磯町では、出産間もないお母さんが安心して子育てができるように、出産後1年以内のお母さんと赤ちゃん(母子)に対して心身のケア、育児の支援・母子の健康の維持に必要な支援を行う事業を実施しています。

## ●利用対象●

次のいずれの要件にも該当する産後1年を経過しないお母さん及び赤ちゃん

- ・大磯町民の方
- ・心身の不調、育児不安等のある方
- ・ご家族等の援助が受けられない状況の方
- ★医療を要する方は除きます。

## ●申請方法●

サービスの利用を希望する日の7日前までに申請書をスポーツ健康課へ提出ください。

★申請書は、保健センターにあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

★利用にあたっては、訪問等で内容を確認し、利用の承認または不承認を決定します。

## ●内容●

- ・お母さんのケア(健康管理や乳房ケアなど)
- ・赤ちゃんのケア(発育や発達のチェック、体重や排便のチェックなど)
- ・育児の指導、相談(授乳や沐浴方法、育児相談など)
- ★助産師等が対応します。

## ●区分と時間・負担額●

1. デイサービス(産後ケア施設への通い型)  
・2～4時間/1日(10時～14時) 800円(昼食代は別途、必要に応じて)
  2. アウトリーチ(助産師等の家庭訪問)  
・1～2時間/1日(日中) 800円
  3. デイサービス型昼食付(産後ケア施設への通い型・昼食付)  
・8時間/1日(9時～17時) 6,000円
  4. ショートステイ型(産後ケア施設への宿泊・食事付)  
・1泊2日/2日(9時～翌日17時) 18,000円  
・2泊3日/3日(9時～翌々日17時) 27,000円
- ★利用限度回数 1～4合せて、1人6日まで

(ショートステイ型の上限は3日)

★利用日は、助産師等(産後ケア施設)との日程調整で決まります。

★負担額は助産師等(産後ケア施設)に直接お支払いください。

★利用の変更または中止する場合は、利用日の3日前の17時までに、必ず助産師等(産後ケア施設)に直接連絡してください。連絡がない場合はキャンセル料が発生します。

